



## テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンドの運用担当者コメント(2018年10-12月期)

### マイケル・ハッセンスタブ

(テンプレートン・グローバル・マクロ・グループ、ポートフォリオ・マネージャー)

#### <パフォーマンスレビュー>

- 2018年10-12月期、世界経済の不確実性と通商問題への懸念を背景に安全資産と考えられる資産の価格が大幅に上昇するなか、市場のボラティリティは上昇しました。米連邦準備理事会(FRB)はフェデラルファンド(FF)金利を引き上げた一方、2019年の米国経済の成長予想を小幅に引き下げました。当四半期、米国10年国債利回りおよび、欧州と日本を除くアジア諸国など多くの地域で、全般に国債利回りは低下しました。
- 2018年10-12月期、テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンドの外国投資証券(Class A (Mdis)USD、米ドル建て)のパフォーマンスは+1.87%となりました。(注)(ご参考:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・グローバルの同期間のパフォーマンス(米ドルベース)は+2.01%)
- 2018年10-12月期、日本を除くアジア諸国の通貨およびラテンアメリカ諸国の通貨は絶対パフォーマンスにプラス寄与しました(アルゼンチンペソ、インドルピー、ブラジルレアル、インドネシアルピアがプラス寄与した一方、メキシコペソはマイナス寄与しました)。当四半期、新興国通貨は対米ドルでまちまちな動きとなりました。原油価格下落からの恩恵を受取できる国の通貨は対米ドルで概ね上昇した一方、原油輸出国の通貨は概ね下落しました。ファンドでは、堅調なファンダメンタルズを有し、魅力的な金利水準にあると考える国の通貨への投資を継続しています。
- 当四半期、円は対米ドルで上昇しましたが、ユーロは小幅に下落しました。売建としたユーロは絶対パフォーマンスにプラス寄与しましたが、同じく売建とした円はマイナス寄与しました。金利が上昇する米国と低水準からマイナスにとどまるユーロ圏や日本との間で金利差が拡大することにより、ユーロや円は対米ドルで下落するとみています。
- 当四半期、米国10年国債利回りが前期末比0.38%低下し2.69%となったことから、米国国債に対するマイナスデレージョンのポジションは絶対パフォーマンスにマイナス寄与しました。インフレ圧力が高まるなか、FRBが引き続き金融引締めを進めるにつれて、米国国債利回りは上昇するとみています。

(注) 同期間中の円建て外国投資証券のパフォーマンスは、Class I (Mdis) JPY-H1 (JPY限定為替ヘッジ・クラス) が+1.29%、Class I (Mdis) JPY (JPYクラス) が-1.59%となりました。

#### <今後の見通しと戦略>

- 全体として、我々の投資における確信度にはほとんど変化はありません。年初に過小評価されていると考えていた国の多くは、8月、9月の「リスクオフ」の影響を受け、更に割安になりました。市場が考えるよりも強固なファンダメンタルズを有すると考える一部の現地通貨建て市場について、長期的にはポジティブな見通しを維持します。
- 2019年の世界経済は現在の水準から緩やかに減速すると見られるものの拡大トレンドは維持するとみています。しかし、米中間の貿易を巡る軋轢は依然としてリスク要因であると考えます。全体としては、貿易取引の停滞や世界経済が大きく冷え込むことはなく、2019年の米国および世界の経済成長に関するポジティブな見通しを維持します。
- 主要先進国に関しては、米国では金利が上昇する一方で、日本とユーロ圏では金融緩和と低金利が継続することが予想されます。今後、金利差は拡大し対米ドルで円安、ユーロ安が進むとみています。
- 先進国以外では、特定の新興国に注目しています。これらの国は国外の影響を受けにくく、より内需主導型の経済構造を持ち、一貫して適切な金融政策対応を行っている信頼に足る中央銀行を擁しています。
- 新興国の中でもファンダメンタルズが健全で、先進国に比べ高い利回りを享受できる国の現地通貨建て債券を選好します。また、一部の新興国通貨は上昇するとみています。

※上記コメントは、当ファンドの投資対象ファンドの運用担当者が作成したコメントの抜粋・翻訳です。

※本運用担当者コメントは、将来の市場環境の変動やファンドの運用実績等を保証するものではなく、投資家の皆様への投資助言でもありません。また、その内容は事前の予告なく変更する場合があります。

※当資料に記載される調査および分析は、フランクリン・テンプレートン・インベストメンツにより一般に提供されるものであり、特定の投資家のために提供されるものではありません。個別の産業・セクター・銘柄に関する内容は一般的な情報として提供されるものであり、特定の時点におけるファンドの保有銘柄を示したものではありません。

※運用報酬等の費用が異なることなどから、投資対象ファンドの運用実績はClass毎に異なります。

当資料は、フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、販売会社より最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

Copyright © 2019, Franklin Templeton Investments. All rights reserved.

#### ◆設定・運用は

#### フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第391号

加入協会／ 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## ファンドの目的

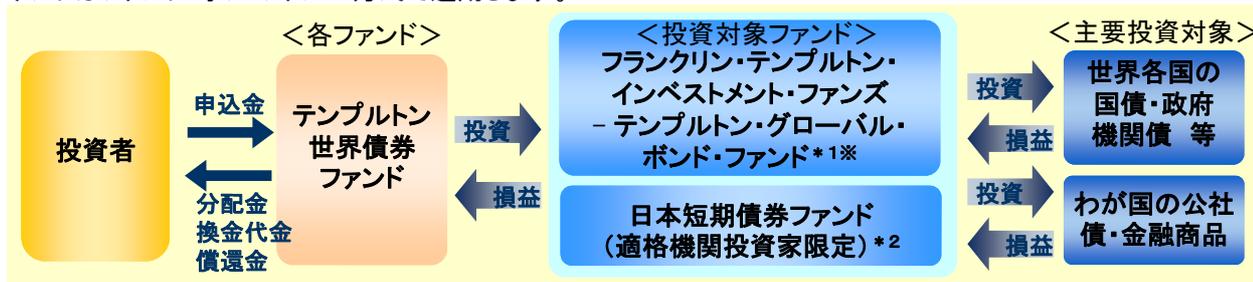
投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

## ファンドの特色

### 1. 世界各国(新興国を含む)の国債および政府機関債等を実質的な主要投資対象\*とします。

\*「実質的な主要投資対象」は、外国投資証券や投資信託の受益証券(これらを総称して、以下「投資信託証券」といいます。)を通じて投資する主要な投資対象を意味します。

ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



#### 投資対象ファンドの投資目的等

※外貨建資産へも投資を行いますので為替変動の影響を受けます。

\*1 ファンドの主たる投資目的は、インカム・ゲイン、キャピタル・ゲインおよび通貨の利益を総合したトータル・リターンを最大化することです。

\*2 日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資を行い、信託財産の安定的な成長を目指して安定運用を行います。

#### <テンプレートン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース>

限定為替ヘッジコースは、投資対象ファンドである「フランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ - テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンド」の円建て外国投資証券「Class I (Mdis) JPY-H1」(以下、「JPY限定為替ヘッジ・クラス」といいます。)に投資します。「JPY限定為替ヘッジ・クラス」では、当該クラスの純資産額を米ドル換算した額の米ドル売り・円買いを行います(限定為替ヘッジ)。

#### <テンプレートン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース>

#### <テンプレートン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース>

為替ヘッジなしコースおよび毎月分配型・為替ヘッジなしコースは、投資対象ファンドである「フランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ - テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンド」の円建て外国投資証券「Class I (Mdis) JPY」(以下、「JPYクラス」といいます。)に投資します。

### 2. 外国投資証券の組入れは高位を維持することを基本とします。

通常の状態においては、「JPY限定為替ヘッジ・クラス」または「JPYクラス」への投資を中心(概ね信託財産の純資産総額の90%以上)とします。

### 3. 毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。

コース	限定為替ヘッジコース 為替ヘッジなしコース	毎月分配型・為替ヘッジなしコース
決算日	毎年6月および12月の20日 (休業日の場合は、翌営業日)	毎月20日 (休業日の場合は、翌営業日)
分配方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</li> <li>●収益分配金額は、委託者が毎計算期末の基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。</li> <li>●留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</li> <li>●収益分配金額は、委託者が毎計算期末の基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。なお、6月および12月以外の月の決算時の分配については、原則として配当等収益を中心とするものとします。また、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。</li> <li>●留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</li> </ul>

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(注) 限定為替ヘッジコース、為替ヘッジなしコースおよび毎月分配型・為替ヘッジなしコースはそれぞれ個別のファンドです。

当資料は、フランクリン・テンプレートン・インベスツメント・株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、販売会社より最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡しますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

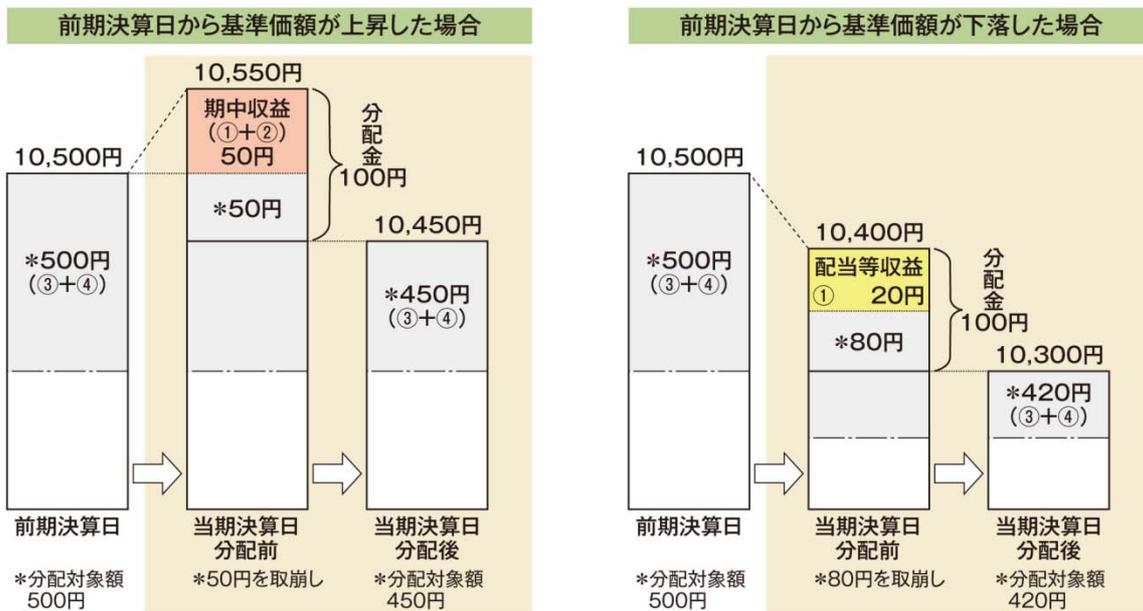
- 収益分配金（以下「分配金」）は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下落します。

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



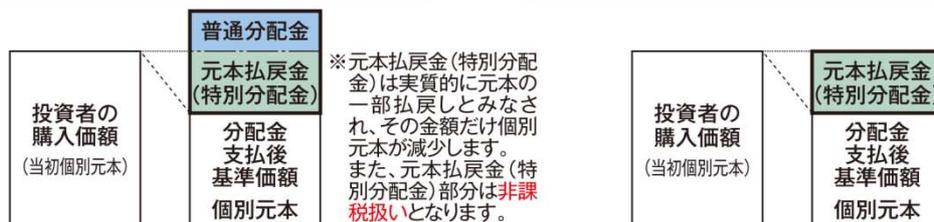
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

当資料は、フランクリン・テンプルトン・インベスメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、販売会社より最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をお渡しますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績（税引前）は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## 投資リスク

### 【基準価額の変動要因】

ファンドは、値動きのある資産に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用により生じた利益および損失はすべて投資家の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。**

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の国債および政府機関債等の債券に投資を行うため、以下の「主な変動要因」などがファンドの基準価額に影響を及ぼします。

#### ■主な変動要因

金利変動リスク	債券の価格は、通常、金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇するといった特性を持っており、金利変動の影響を受けます。
信用リスク	発行国や発行体の債務返済能力、業績・財務内容、格付け、市場環境の変化等により、債券価格は大きく変動することがあります。デフォルト（債務不履行）が生じた場合あるいはデフォルトが予想されると債券価格は大きく下落し、機動的に売買できないこともあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。
カントリーリスク	世界各国の金融・証券市場への投資は、それらの国・地域の政治、経済および社会情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな制限や規制が設けられた等の場合には、運用上の制約を受ける可能性があります。このような場合に、ファンドの基準価額はその影響を受けることがあります。また、新興国の金融・証券市場への投資には、政治・経済構造が先進国と比べ不安定であるため、投資環境の急変により市場が混乱した場合や取引に対して新たな制限や規制が設けられた場合、運用上の制約を大きく受ける可能性が想定されます。
為替変動リスク	<p>&lt;限定為替ヘッジコース&gt; 投資対象の「JPY限定為替ヘッジ・クラス」では、当該クラスの純資産額を米ドル換算した額の米ドル売り・円買いを行います（限定為替ヘッジ）。実質の通貨配分と異なる場合が想定され、ヘッジが行われない部分やオーバーヘッジとなる部分が発生します。したがって、限定為替ヘッジコースでは為替変動の影響を受けることが想定されます。また、円の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。</p> <p>&lt;為替ヘッジなしコース&gt;／&lt;毎月分配型・為替ヘッジなしコース&gt; 投資対象の「JPYクラス」では、「JPY限定為替ヘッジ・クラス」と同様の米ドル売り・円買いは行いません。為替ヘッジなしコースおよび毎月分配型・為替ヘッジなしコースでは、為替変動の影響を受けます。</p>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### <投資信託ご購入時の注意点>

- 各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国（新興国を含む）の国債および政府機関債等の値動きのある有価証券等に投資を行います。各ファンドの基準価額は、投資信託証券および投資信託証券の組入れた有価証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより元本を割り込むことがあります。また、投資信託証券および投資信託証券の組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等ではなく、預金保険機構の保険金の支払対象ではありません。
- 投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- 投資信託は元本は保証されていません。
- 登録金融機関は、金融商品取引業者とは異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

### フランクリン テンプルトン インベストメンツ

- フランクリン テンプルトン インベストメンツは、米国において70年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。
- フランクリン、テンプレートン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。

設立 1947年  
本拠地 米国カリフォルニア州サンマテオ市  
運用総資産 6,833億米ドル(約77.6兆円\*)  
持株会社 フランクリン・リソース・インク  
(2018年11月末日現在)  
\*2018年11月末日WMロイター(1ドル=113.550円)で換算

当資料は、フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、販売会社より最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をお渡しますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績（税引前）は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

Copyright © 2019. Franklin Templeton Investments. All rights reserved.

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額	
購入代金	販売会社の指定する日までに販売会社へお支払い下さい。	
換金単位	1口単位	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として、6営業日目からお支払いします。	
申込締切時間	原則として午後3時までとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の取扱いとなります。	
申込不可日	販売会社の営業日であっても、ニューヨーク証券取引所またはルクセンブルクの銀行の休業日にはお申込みの受付を行いません。	
購入の申込期間	平成30年3月10日から平成31年3月8日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。	
換金制限	ありません。	
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資信託財産の適正な評価ができないと委託会社が判断したときなどやむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことができます。	
信託期間	無期限(設定日:平成22年12月27日)	
繰上償還	委託会社は、受益権の口数が5億口を下回ることになった場合、ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。	
決算日	<限定為替ヘッジコース> <為替ヘッジなしコース> 毎年6月および12月の20日(休業日の場合は、翌営業日)	<毎月分配型・為替ヘッジなしコース> 毎月20日(休業日の場合は、翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。※販売会社との契約によっては再投資が可能です。	
信託金の限度額	各ファンドにつき5,000億円	
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。	
運用報告書	委託会社は、毎年6月および12月の決算時ならびに償還時に、交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。	
課税関係	個人の投資家の場合、原則として、収益分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益に対して課税されます。※課税上は株式投資信託として取り扱われます。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。	

※購入単位および換金単位、収益分配金の受取方法等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にご確認下さい。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.24%(税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。※収益分配金を再投資する場合は、購入時手数料はかかりません。
信託財産留保額等	ありません。

### 投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率(年1.053%(税抜0.975%))を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。信託報酬率(税抜)の配分は以下の通りです。 (委託会社)年0.200%、(販売会社)年0.750%、(受託会社)年0.025%						
	投資対象とする投資信託証券	投資信託証券に関しては、純資産総額にそれぞれ以下の率を乗じて得た金額が運用・管理報酬等または信託報酬としてかかります。 <table border="1" data-bbox="571 1413 1437 1518"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンド (Class I (Mdis) JPY-H1) / (Class I (Mdis) JPY)</td> <td>運用・管理報酬等 年0.76%~年0.89%</td> </tr> <tr> <td>日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)</td> <td>信託報酬 年0.1404%(税抜0.13%)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	料率	テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンド (Class I (Mdis) JPY-H1) / (Class I (Mdis) JPY)	運用・管理報酬等 年0.76%~年0.89%	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	信託報酬 年0.1404%(税抜0.13%)
	名称	料率						
テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンド (Class I (Mdis) JPY-H1) / (Class I (Mdis) JPY)	運用・管理報酬等 年0.76%~年0.89%							
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	信託報酬 年0.1404%(税抜0.13%)							
実質的な負担	詳しくは、交付目録見書「投資対象とするファンドの概要」をご覧ください。 当ファンドの信託報酬と投資信託証券の運用・管理報酬等を合計した、投資者が実質的に負担する料率は、 <b>年1.813%~年1.943%程度(税込)</b> です。							
その他費用・手数料	投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託財産に係る監査費用、有価証券の保管費用、等をファンドの投資信託財産でご負担いただけます。これらの費用等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。							

※当ファンドの信託報酬および監査費用は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます)は、その都度、投資信託財産から支払われます。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社[ファンドの運用の指図を行う者]  
フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

基準価額等については、委託会社の照会先までお問い合わせ下さい。  
電話番号:03-6230-5699(受付時間9:00~17:00 土・日・祝日  
および12月31日・1月2日・1月3日を除く)  
ホームページ: <http://www.franklintempleton.co.jp/>

販売会社  
取扱販売会社については次ページの販売会社一覧をご覧ください。

当資料は、フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、販売会社より最新の「投資信託説明書(交付目録見書)」をお渡しますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## 「テンプルトン世界債券ファンド(愛称:地球号)」販売会社一覧

### ◆限定為替ヘッジコース

販売会社名	登録番号	登録種別	日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○		○	○
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
UBS証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2633号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

### ◆為替ヘッジなしコース

販売会社名	登録番号	登録種別	日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○		○	○
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
UBS証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2633号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

### ◆毎月分配型・為替ヘッジなしコース

販売会社名	登録番号	登録種別	日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○		○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
UBS証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2633号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※販売会社によっては新規申込みの取扱いを中止している場合がありますので、各販売会社にご確認下さい。

当資料は、フランクリン・テンプルトン・インベストメントズ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、販売会社より最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡しますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

Copyright © 2019, Franklin Templeton Investments. All rights reserved.